

## 新型コロナワクチン追加接種及びワクチン・検査パッケージ に関する緊急提言

新型コロナワクチン追加接種及びワクチン・検査パッケージについて、政府において次の事項について、迅速に対応されるよう提言する。

### 1. 追加接種の接種間隔について

追加接種については、「2回目接種から8か月間隔で実施する方針」で準備を進めてきたところ、11月15日の厚生科学審議会では「自治体の判断で6か月間隔も選択できる」とされたにも関わらず、11月17日には、突如、「事実上自治体の判断のみでは6か月間隔で実施できない」との方針変更がなされ、現場は大変混乱している。

- ①国として、「原則8か月間隔の接種方針」について、その根拠とともに、丁寧に広報すること。
- ②感染予防の観点から6か月間隔の追加接種に取り組もうとする自治体の判断を最大限尊重して柔軟に認め、前倒しに必要なワクチンを供給するとともに、その要件を具体的に明示すること。

### 2. 追加接種のワクチン供給について

11月15日の厚生科学審議会では、追加接種において、「ファイザー社とモデルナ社ワクチンの交互相種」が認められたことから、11月17日に示された来年3月までのワクチン配分では、交互相種が広く行われることを前提にモデルナ社ワクチンに偏った割合になっている。

一方、これまで「交互相種は例外的に実施される」とされてきたため、多くの対象者が希望するファイザー社ワクチンが足りなくなり、市区町村や医療機関が大混乱する恐れがある。

- ①ファイザー社ワクチンを希望する方が遅滞なく追加接種ができるよう、自治体の要望に応じて必要なファイザー社ワクチンを速やかに追加供給すること。
- ②今後、国として、広く交互相種を認めるのであれば、ファイザー社ワクチン接種者がモデルナ社ワクチンを追加接種できることを、安全性や有効性も含めしっかりと広報すること。

### 3. 追加接種における職域接種について

追加接種における職域接種については、11月26日に企業向け説明会が実施されるとの連絡があったものの、実施に向けての詳細な手続、運用方法等の内容が示されていないことから、国として、出来る限り速やかに具体的な作業スケジュールを示すこと。

#### 4. ワクチン・検査パッケージについて

感染対策と経済活動の両立に不可欠なワクチン・検査パッケージにおいて、無症状者への「幅広い無料検査の導入」などの方針が示されたところであるが、運用に際して必要となる、実施方法や財源、「感染時の対象拡大の要件」などが示されていないことから、国として、実務を担う都道府県に対し、具体的な内容を速やかに説明するとともに、健康上の理由によりワクチン接種ができない方への対応など都道府県の意見を踏まえ柔軟な制度構築・財政支援を行うこと。

令和3年11月21日

関西広域連合

広域連合長 仁坂 吉伸（和歌山県知事）